

天城町農業委員会 7 月定例総会議事録

1 開催日時 令和 8 年 7 月 15 日 (水) 13 時 30 分

2 場 所 天城町役場 別館会議室

3 出席委員 18 名

番号	集 落	氏 名	番号	集 落	氏 名
1	与名間	前田 真智子	11	平土野	里村 清志
2	松原西区	中島 正博	12	兼久	平野 勝哉
3	松原西区	政 弘幸	13	兼久	上松 初美
4	松原上区	麓 福太郎	14	大津川	寶山 照助
5	前野	池上 雄二	15	瀬滝	奥 好生
6	岡前	小林 耕作	16	瀬滝	吉川 貴也
			17	当部	岩元 聡
8	浅間	元田 秀満	18	三京	若山 秀也
9	天城	貞山 博一	19	西阿木名	仲 公男
10	天城	永井 学			

4 欠席委員
7 番 勝尾 真一

5 事務局 2 名

番号	役 職	氏 名	番号	役 職	氏 名
1	事務局長	廻 美沙	2	係長	中山 一輝

6 参加者 0 名

番号	所 属	氏 名

7 会次第

(1) 会長あいさつ

(2) 議事事項

- ・議事録署名委員の指名について
- ・議案第 10 号 農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見について
- ・議案第 11 号 農地法第 3 条許可申請について
- ・議案第 12 号 農地法第 5 条許可申請について
- ・議案第 13 号 非農地証明願いについて

(3) 報告事項等

- ・その他 (協議会等)

(次第書) 令和8年7月15日(水) 開議13時30分～

(事務局) 配付してある資料の確認をお願いします。

定刻となりました。定例総会の前に仲会長よりごあいさつをお願いいたします。

(仲会長) 仲会長のあいさつ
(会長あいさつ後、定例総会に入る。)

本日の定例総会に、勝尾委員から欠席届が出ており、これを承認してあります。

ただいまの出席委員は18人であります。過半数以上の出席ですので、本定例総会は成立いたしました。

これから、令和8年7月天城町農業委員会定例総会を開会します。

それでは、議事日程に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行ないます。

議事録署名委員は、会議規則第18条の規定により、元田委員、貞山委員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題とします。

本日の定例総会会期は、日程通知のとおり本日1日にしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例総会の会期は、1日と決定しました。

次に、本日の議案日程は、お配りしてありますとおりを予定としております。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし。」と呼ぶ者多し。)

ご異議なしと認めます。

日程第3 議案第10号 天城町農業振興地域整備計画の変更許可申請の意見についてを議題とします。

事務局に申請番号36番の説明を求めます。

(事務局の説明)

それでは、申請番号36番に対する担当委員の調査報告を求めます。

平野委員、宝山委員、お願いします。

(調査委員の報告)

宝山委員

私の方から説明させていただきます。36番でございますが、この土地はですね、参考資料の1頁をご覧になったらわかると思いますが南部保育所の手前の右側にあります。39年前から牛舎は建っていたということですが、申請ですね、建築するときの申請書を出していなかったということのようでございます、既に建っておりますので牛舎は使用されております。隣近所等のわだかまり等も聞いておりませんので事後許可というよなかたちになったわけですが、特は問題がないと思います。よろしくお願いします。

平野委員、補足説明はありませんか。

平野委員

ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号36番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号36番については、審議の結果、これを

認めることに決定しました。

この議案は、許可意見として町に答申します。

日程第4 議案第11号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号37番から44番までの説明を求めます。（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

順次、譲渡人、譲受人、土地の順にそれぞれ報告をお願いします。また、参考資料等ページ番号もお願いします。

申請番号37番について、担当委員の調査報告を求めます。
貞山委員をお願いします。

（調査委員の報告）

貞山委員

はい。申請番号37番について説明します。譲渡人と譲受人に縁故関係はありません。場所は参考資料の2ページをご覧ください。境界等ははっきりしていて何の問題も無いと思います。現在は何も植えつけてません。皆様ご審議を宜しくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号３７番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号３７番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号３８番について、担当委員の調査報告を求めます。

貞山委員お願いします。

（調査委員の報告）

貞山委員

はい。申請番号３８番について説明します。譲渡人と譲受人に縁故関係はありません。場所は参考資料の２頁をご覧ください。境界等もはっきりしており、なんら問題ないです。今現在キビが植え付けられています。皆様のご審議を宜しくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号３８番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号３８番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号３９番について、担当委員の調査報告を求めます。

中島委員お願いします。

（調査委員の報告）

中島委員

はい。申請番号３９番について説明いたします。譲渡人と譲受人に縁故関係はございません。参考資料の３頁をお願いします。松原の松原袋をクロスカントリー側に抜ける道があるのですが、そちらをいくと天寿園方面へ行く農道の方にあたるのですが、天寿園側に２００ｍほど行った左側にあります。この畑はですね、数十年前にこの地区が畑総が換地されてこの場所、譲受人の畑の隅っこの方にですね譲渡人の畑がちょっと入ってしまして、その当時、それで売買の方は成立しているのですが譲受人の方が登記をされていなくて譲渡人の方の固定資産税の名寄せの方にずっと残っている状態なので、これを整理したいということで、今回の申請になりました。

た。何の問題もないと思いますが、宜しくお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これで質議を終わります。

これから、申請番号３９番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号３９番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号４０番について、担当委員の調査報告を求めます。

平野委員お願いします。

（調査委員の報告）

平野委員

申請番号４０番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係はありません。この件は譲渡人の方がもう島へ戻ってくることがないということで、処分したいということで話がありましたようです。参考資料の４頁をご覧ください。場所は兼久住宅の西側に横線があるんですけど、千間入り口から１５

0mくらい先へ行った所に田水があります。もう1カ所は塔原遺跡があるのですが、そこから北側に1kmくらいいったところにあります。ここは2カ所とも、もう畑が原野化されていて、自分なんかで畑にしていこうということなんですけれど、なんら問題は無いと思います。皆様のご審議お願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。
質疑なしと認めます。

これから、申請番号40番について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。
賛成多数。

よって、申請番号40番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号41番について、担当委員の調査報告を求めます。

小林委員お願いします。
(調査委員の報告)

小林委員

はい。申請番号41番について説明します。譲渡人と譲受人は縁故関係ではございません。参考資料5頁をご覧ください

い。岡前入り口から東に上がって行って譲受人の牛舎があって、その東側になります。境界等もはっきりしているので何ら問題ないと思います。皆様のご審議よろしく願います。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号41番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号41番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号42番、43番を一括審議とします。

本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

永井委員をお願いします。

（調査委員の報告）

永井委員

はい。42番、43番について説明します。譲渡人と譲受人の縁故関係はございません。参考資料の6頁を開いて下さい。場所は、田井整備の裏手側、交差点の北側になるんですけど、そちらを下がった先です。現在は牛の草を植えてい

ます。譲受人の方が先月くらいに島の方へ帰ってきて、園芸をするために購入するということです。境界等もはっきりしているので何ら問題無いと思います。皆様ご審議をお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号４２番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号４２番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

続いて、申請番号４３番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号４３番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

次に、申請番号４４番について、担当委員の調査報告を求めます。

若山委員お願いします。

（調査委員の報告）

若山委員

はい。４４番について説明致します。参考資料７頁をご覧ください。まず、永畑の分ですけれども、西阿木名郵便局を過ぎまして右手の方のこの赤い囲ってある一角になります。上畑の方が同じ７頁で西阿木名公民館の裏手になります。続きまして８頁目秋礼神ですね、秋礼神漁港があるんですけど、その真ん前になります。続きまして永田の方が先ほどの９頁、訂正があった場所になります。白二川は同じ９頁の右手の方ですね、ここは公民館からファムポンド・三京の方へ抜けて行く途中にあります。最後に花徳道、１０頁目をご覧ください。ちょうど三京分校の上の方になるんですけど、住宅があるんですけどそこから入りまして、回り込んだところになります。ここは畑総地区になります。全てきびが植え付けられています。特に問題になる点はないと思います。皆様のご審議よろしくをお願いします。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号４４番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします

ます。

賛成多数。

よって、申請番号４４番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第５ 議案第１２号 農地法第５条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局に申請番号４５番、４６番の説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、申請番号４５番に対する担当委員の調査報告を求めます。

元田委員、小林委員、お願いします。

（調査委員の報告）

元田委員 はい。申請番号４５番について説明いたします。譲渡人と譲受人は親子関係にございます。先月もですね、農振除外について審議されましたけれども今回また第５条についての申請で上がっております。現地についてはですね、参考資料の１１頁をご覧ください。天城石油の横のですね、農免道を天寿園の方に向かってゆきますと浅間入り口の四つ角交差点がございますけれども、その交差点を集落の方向、つまり左側にですね曲がっていきますと、右手の方に大きなMさんの牛舎がございますけれども、その牛舎の北側になります。この辺りは経営畑総地区化は完了しておりまして、境界等もは

つきりとしており、何ら問題はないかと思えます。皆様の審議よろしくのお願いいたします。

小林委員、補足説明はありませんか。

小林委員 ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号４５番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号４５番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として県審議委員会に諮問します。

次に、申請番号４６番に対する担当委員の調査報告を求めます。

平野委員、宝山委員、お願いします。

（調査委員の報告）

宝山委員 はい。申請番号４６番について説明します。譲渡人と譲受人は兄弟でございます。場所は、先ほど説明したとおり参考

資料の1頁目にございますとおりですね。先ほど説明したとおり、既に牛舎が建っております。特に問題等はないと思います。皆様のご審議をよろしくのお願いいたします。

平野委員、補足説明はありませんか。

平野委員 ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑なしと認めます。

これから、申請番号46番について、採決します。

お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号46番については、審議の結果、これを認めることに決定しました。

この案件は、許可意見として県審議委員会に諮問します。

日程第6 議案第13号 非農地証明願申請についてを議題とします。

事務局に申請番号47番の説明を求めます。

（事務局の説明）

それでは、本案に対する担当委員の調査報告を求めます。

元田委員、貞山委員、永井委員、お願いします。

（委員の調査報告）

元田委員

はい。それでは申請番号47番について説明をいたします。参考資料の12頁をご覧ください。現地につきましてはですね、県道80号線の平土野から松原方向に向かっていきまして空港入り口の交差点がございますけれども、この空港入り口交差点を空港の方に向かって行きますと、また空港の手前に大きな交差点、四つ角がございます。右側の方へ行きますとB&G海洋センター、左側へ行きますとウンブギとか平土野の方へ向かっていける交差点になりますけれども、その交差点をB&G側へ向かって右側に100mほど行った所に現地がございます。この場所はですね、先ほど事務局から説明があったとおりですけれども、昔は保安林がありまして、そこを道路拡張のために保安林が無くなったということでございます。現在はその保安林が無くなって、その跡地にですね、民家というか、昔は車庫みたいに作ったというんですがね、作ったのも30年くらい前だということでございまして、現在は第三者が借家をしておりまして住んでおるんですよ。だからこの辺は農地としてどうしたものか、私ども3名も判断ができませんでしたので今回皆様方に審議を宜しくお願いしたいと思います。以上です。

他の委員、補足説明はありませんか。

貞山・永井委員　ありません。

これから、本案に対する質疑に入ります。
質疑なしと認めます。

これから、申請番号４７番について、採決します。
お諮りします。

本案は、これを認めることに賛成の方は、挙手をお願いします。

賛成多数。

よって、申請番号４７番は、審議の結果、これを認めることに決定しました。

日程第７　　諸報告を行います。お手元に配布してありますので、お目通し願います。

以上で、諸報告を終わります。

以上で、議事日程を終了し、協議会に入ります。
協議事項等ありませんか。

（協議）

事務局より連絡等ありませんか。

（事務局からの連絡事項）

- 活動日誌について
- 農業新聞について

次回の定例総会は、８月１７日、月曜日を予定としています。

以上で、協議会を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

令和８年７月天城町農業委員会定例総会を閉会します。

閉会 １４時 １０分